

令和4年3月吉日

## 耳マークステッカーの掲出及び筆談グッズのタクシー車両への搭載について ~耳の不自由な方への移動を推進いたします~

(一社) 東京ハイヤー・タクシー協会では、聴覚に障害のある方に接する際の対応方法と して筆談が可能であることをお知らせするための「**耳マークステッカー**」及び、**「筆談グッ** ズ」を会員各社へ配布し、順次対応をして参ります。

高齢化が急速に進行する中、高齢者、障碍者の社会参加の観点から、一般タクシーによる ケア輸送サービスが広く期待されており、多様なニーズに対応する観点の一つとして当該施 策を推進し、公共交通機関として、すべての皆様の移動を支えて参ります。



## 耳マークとは

「耳が不自由です」という意思表示が必要とい うことで考案されたものです。聞こえが不自由 なことを表すと同時に、聞こえない人・聞こえ にくい人への配慮を表します。

((一社)全日本難聴者・中途失聴者団体連合会より耳マーク使用の承認を得ております。)

本件に関する

お問合せ

(一社)東京ハイヤー・タクシー協会 業務部 小池・五十嵐

TEL:03-3264-8080

